

令和 5 年 6 月 15 日現在

機関番号：14701

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2018～2022

課題番号：18K03066

研究課題名(和文) 発達障害学生の修学支援に関するコーディネーターの役割

研究課題名(英文) The Role of Coordinators in Learning Support for Students with Developmental Disorders at University

研究代表者

森 麻友子 (Mori, Mayuko)

和歌山大学・障がい学生支援部門・准教授

研究者番号：60754637

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,600,000円

研究成果の概要(和文)：発達障害学生を支援するコーディネーターを対象にしたインタビューと支援組織の実践事例研究から、コーディネーターの役割は、発達障害学生の自己理解を促し、自己決定が保障されるようサポートし、修学に必要な支援を構成及び調整する。そのためには、学内で社会モデルの実践を制度化し、機能させる必要がある。また、教育・研修・啓発を通じて、大学コミュニティの理解、意識、文化といった環境の改善に貢献することも重要である。さらに、発達障害学生を支援する際には、大学教職員と連携し、必要に応じて助言を提供することもある。これらを実施するためには、コーディネーターの専門性を向上させる必要があることが明らかになった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

差別解消法の施行後における発達障害支援に関する研究はまだ始まったばかりである。また、2021年差別解消法の改正法が成立し、私立大学も合理的配慮の提供が義務化される。そのため、実践に即したコーディネーターの役割を明らかにしていくことには重要な意義がある。発達障害学生支援には必要な機能と構成要素を明確化することは、異なる大学における支援体制の特色に関わらず役立ち、発達障害学生の支援の向上に貢献すると考える。

研究成果の概要(英文)：Based on interviews with coordinators who support students with developmental disabilities and practical case studies of support organizations, the role of coordinators is to support students with developmental disabilities to ensure self-determination, and to organize and coordinate the support necessary for study. It is necessary to institutionalize the practice of the social model and make it work in order to make it possible. It is also important to contribute to the improvement of the understanding, awareness, and culture of the university community through education, training, and awareness-raising. In addition, when supporting students with developmental disabilities, they may cooperate with university faculty and staff and provide advice as needed. In order to implement these, it is necessary to improve the expertise of coordinators.

研究分野：臨床心理学

キーワード：発達障害 学生相談 障害学生支援 合理的配慮 コーディネーター

発達障害学生の修学支援に関するコーディネーターの役割

1. 研究開始当初の背景

2016年4月、障害者差別解消法の施行を受け、大学における障害学生の合理的配慮の件数は今後増加が見込まれる。また、この法の施行により、障害支援の発議権が大学から個人へと移ったことは、高等教育の障害支援において大きな変化である。そしてその支援の中核には、支援する側とされる側との対話を通じて合理的配慮の内容を決定する要素が含まれる。平成28年の文科省による障害のある学生の修学支援に関する検討会第5回の議事録においても、「合理的配慮には個別的な性格があり」「対話を開始するプロセスも法的に保障されるもの」であると強調されている。つまり、今後は、建設的な対話を通じて個々のニーズに合わせた支援の顕在化が想定される。特に、発達障害の支援に関してはスペクトラムであるために個別性が高く、自己認識が乏しい場合もあり、社会的障壁は状況で変化するために支援は難題となり、学内の調整を行うコーディネーターの役割が重要となる。しかし、コーディネーターは、必ずしも発達障害に関する専門性を有しておらず、大学によっては事務職員が兼任する場合もあり、支援の実態は不透明で指針も得られていない。一方、支援体制に関して、発達障害の支援はこれまで学生相談機関が主に担ってきた経緯があり、差別解消法の施行以降、大学として発達障害学生の支援体制をどのように整備するのか、喫緊の課題となっている。発達障害学生の理解と対応に関して、学生相談学会からの提言によれば、本来、発達障害学生の支援は、「学生相談」と「障害学生支援」の枠をまたがるものである。臨床心理学の分野において、発達障害の個別支援に関する論文はこれまで数多くあるものの、大学組織の中で、発達障害学生支援に両視点をどのように組み込むのかといった実践からの包括的な議論や先行研究はほとんどない。

2. 研究の目的

差別解消法の施行以降における発達障害学生への支援の実践から、支援機関のあり方を考察し、コーディネーターの役割を明確にする。また、包括的な発達障害学生の支援体制モデルを構築し、必要な機能と構成要素を明らかにする。

3. 研究の方法

インタビュー調査

中小大学における実践事例研究

4. 研究成果

(1) 「学生相談」の歴史的背景から「障害学生支援」が加わるまでの現状や課題、そして発達障害学生への支援に関する先行研究から、「差別解消法」の施行以降の発達障害学生への支援のあり方を考察した。その結果、理念や使命、発展してきた経緯の相違が明らかにな

り、2つの要素がもともと馴染みにくい関係であることがわかった。しかし、大学が共生社会の理念を具体化し、発信していくことを社会的責任と捉えるならば、全ての学生に平等な教育の機会を提供するためには、個別対応から組織対応へ、全学的かつ専従的な新しいシステムが必要であることが示された。また、大学の規模や特色に合わせた対応も考慮し、学生相談学会が提示する「学生相談」と「障害学生支援」の機能を再考し、その結果を論文にまとめた。

(2) アメリカ心理学会が提示している対人援助におけるコンピテンシーの基準(知識、能力、価値観、態度を評価するフォーム)を利用し、専任のコーディネーターに対して半構造化面接を実施した。その結果、専門家としての価値観と姿勢では、安定感、客観性(中立性)、バランス感覚、柔軟性が必要であることが明らかになった。また、学生への共感を示した上で、アイデアを持つ姿勢を持つ一方で、できないことに関しては説明責任が重要であることも分かった。さらに、試行錯誤しながらアプローチを変える能力や、「わからないこと」を認識し、多職種との連携・協働を図ること、他大学間でゆるやかなつながりを持ち、信頼できる人に意見を求めることも重要であった。「関係性」に関しては、個別支援に留まらず、1対1の個人だけでなく、コミュニティや大学、社会の関係性を考慮する必要があり、支援の枠組みを広げる発想が重要であることが示された。「マネジメント」に関しては、学内組織において学内政治を理解し、人事の問題や予算の策定に関与する能力が求められることも明らかになった。「システム」に関しては、エンパワメントを強化し、大学全体で支援できるシステムへの転換の重要性が示された。上記のインタビューの結果は、全国高等教育障害学生支援協議会(AHEAD JAPAN)の分科会で発表された。

(3) 発達障害学生の修学支援に関するコーディネーターの役割について、自主シンポを企画した。登壇したコーディネーターは、教育、心理、福祉の各専門分野においてに専門性に持った実践者であった。このシンポジウムでは、発達障害学生との対話を通じて、短期及び中長期の「みため」の重要性や意思表示の支援の難しさについて議論された。また、コーディネーターとしての役割を果たすためには、学生への非言語的なアプローチや客観的な態度を持つこと、学内外での差別解消を推進していく姿勢や組織内で連携・協働するための関係性構築能力が必要であることが明らかになった。さらに、ロールモデルや蓄積された情報から生み出されてきた方法や言葉を並べ、リソースや選択肢を増やすことの重要性が強調された。コーディネーターは、ひとつの専門性に固執するのではなく、共通する理念・目的・意識を持ち、それぞれの要素を組み合わせ、どの程度達成しているかを評価する必要があることも示唆された。

(4) 発達障害を支援する機関(以下、支援機関とする)は、支援システムの構造を明らかにする目的で、約8年間の記録に残る全ての実践活動の内容を整理し、「統合システムモデル(下山ら,1991)」を参考に分類と検討を行った。次に、活動内容の対象を明らかにするために、「多水準活動モデル(池田ら,2007)」を参考に分類と検討を行った。その結果、援助活動、教育活動、コミュニティ活動、研究活動の4分類全てを網羅しており、多元的で多水準

構造であることが明らかになった。この結果の一部を、International Disability Inclusion Symposium on Higher Education & Career(2021)でパネリストとし発表した。また、発達障害学生支援における学生ピアサポーターによる実践に関して2022年に自主シンポジウムで話題提供を行った。

(5) 約8年間の支援機関における実践を通しての事例研究から、発達障害学生を大学組織として全学的に支援していくための充実化のプロセスを3期に分類し、分析を行った。支援機関は、「学生相談」と「障害学生支援」を基本的に1人のコーディネーターが組み合わせ、「統合型」の運営を行った。実践では、(2)から(4)の結果を取り入れながら支援を実施した。第1期は支援機関の設置期と位置づけられ、発達障害学生に対してカウンセリング機能を中心とした支援を行った。学内の体制に関しては、教職員対応要領や合理的配慮の実施方法等、社会モデルの実践に関する制度が整備されたが、コーディネーターと教職員関係者との連携に課題があった。第2期は組織としての拡大期であり、発達障害学生に対して入学前から就労までの支援体制を整備した。また、コーディネーターは、障害学生に対する支援制度を運用し、担当教員や関係教職員と連携し、修学支援を実施することで学内のネットワークを拡充した。さらに、大学構成員に対して啓発や情報発信を行い、学生に対して授業を開講するなど、積極的に大学コミュニティへの働きかけを行った。委員会では、発達障害学生の代弁者として機能するよう努めた。第3期は大学コミュニティへの浸透期として位置づけられた。この期間では、コーディネーターが学内外の様々な資源をつなげることで、発達障害学生の個別支援に複数の大学構成員が関与するようになった。また、大学コミュニティ全体が発達障害学生を理解し対応できるように、組織との意見交換会や懇談会等の企画を積極的に実施した。さらに、関係部局との協力により運営の見直しやシステムの修正が行われ、社会モデルの実践に関する制度化の運用が改善された。第3期では、関係部局(組織)から協力依頼が増え、学生支援に関する課題の共有が行われ、学内組織のニーズに対応するようになった。支援機関と組織の連携が強化されたことで、大学コミュニティ全体で発達障害学生を支援するための基盤が構築されたと考えられる。

(6) 合理的配慮の実施という社会モデルの実践において、学内の制度化された仕組みを活用し、コーディネーターはカウンセリング機能を基盤としながら、修学の調整を行うコーディネート機能を利用し、発達障害学生と専門家のみならず非専門家も含めた必要な資源や環境をつなげ、支援を構成した事例研究を行った。結果、大学コミュニティの中でさまざまな大学構成員が支援に関わる多層的支援となったことが示された。考察においては、関係教職員や学部等の組織が発達障害学生支援に関して非専門家であるため、単につなげるだけでは不十分であり、コーディネーターが関係教職員や学部等の組織に対して連携や助言を行うことの重要性が示唆された。また、コーディネーターが、大学コミュニティの理解、意識、文化の改善を含めた環境整備に寄与したことにより、多層的支援が実現したと考えられる。

(1)から(6)までの研究から、支援機関のあり方は、援助活動、教育活動、コミュニティ活動、研究活動を多元的に行うことで、支援機関が大学組織の下位組織に位置付けられ、社会に開かれた支援機関となり、大学コミュニティで社会モデルの実践を制度化し機能するシステムが作られると考えられる。

発達障害学生の修学支援におけるコーディネーターの役割は、発達障害学生の自己理解を促し、自己決定が保障されるようサポートし、修学に必要な支援を構成及び調整する。そのためには、社会モデルの実践を制度化し、機能させる必要がある。また、教育・研修・啓発を通じて、大学コミュニティの理解、意識、文化といった環境の改善に貢献することも重要である。さらに、発達障害学生を支援する際には、大学教職員と連携し、必要に応じて助言を提供することもある。これらを実施するためには、コーディネーターは専門性を向上させる必要がある。

また、これまでの研究結果から、大学における発達障害学生に対する支援の機能として、学生相談学会が提示した「カウンセリング機能」と「コーディネート機能」に加え、「コンサルテーションとコラボレーション機能」、「エンパワメント機能」の4機能を抽出された。さらに、構成要素として、①発達障害学生の自己理解及び決定への支援、②発達障害学生の支援の構成及び調整、③教職員や組織の支援と連携、④学生の教育（授業・ピアサポーターの育成）、⑤情報発信・啓発、⑥運営マネジメント（プログラムの企画・実施、制度・方針・手続き等）、⑦学外連携、⑧専門性の向上の8つが抽出された。これらをまとめ、発達障害学生の包括的支援体制モデルとして図2に示す。

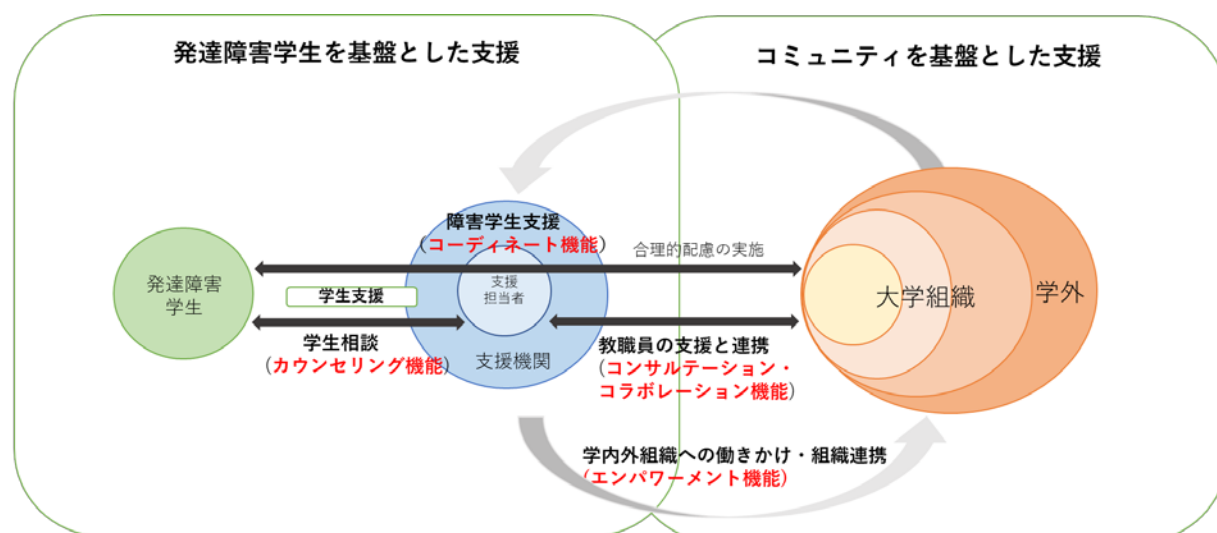


図2 発達障害学生包括的支援モデル

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計5件（うち査読付論文 1件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 森 麻友子	4. 巻 69
2. 論文標題 発達障害のある学生への支援に関する現状と課題－「学生相談」と「障害学生支援」を機能として再考する－	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 名古屋大学大学院教育発達科学研究科紀要	6. 最初と最後の頁 35-43
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 西谷崇, 森麻友子, 林佐智代, 小河健一, 柳川敏彦, 山本明弘	4. 巻 4
2. 論文標題 ピアサポート活動を通じたサポーター自身の心の変化に関する文献調査	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 和歌山大学クロスカル教育機構研究紀要	6. 最初と最後の頁 70-82
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 西谷 崇, 森 麻友子, 岩谷 潤, 林 佐智代, 柳川 敏彦, 山本 明弘, 小河 健一	4. 巻 59(2)
2. 論文標題 「困り感を抱える学生に対しての集団を対象とした学生保健医療サービスに関する文献検討」	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 CAMPUS HEALTH	6. 最初と最後の頁 38-43
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 西谷崇, 森麻友子, 別所寛人	4. 巻 2
2. 論文標題 発達にアンバランスを有する学生に対するデイケアプログラムの有効性-2事例へのサポートを振り返って-	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 大学のメンタルヘルス	6. 最初と最後の頁 114-120
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 Mayuko MORI Takashi NISHITANI, Katsunori FURUI	4. 巻 Volume63
2. 論文標題 The Support of University Students with Developmental Disorders -Focused on Self-understanding and Help-Seeking Behavior-	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 HNUE Journal of Science	6. 最初と最後の頁 129-133
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計5件 (うち招待講演 1件/うち国際学会 2件)

1. 発表者名 森麻友子、村中 泰子、池谷 航介、望月 直人、村田 淳
2. 発表標題 発達障害のある学生の修学支援に関するコーディネーターの役割 - 支援に必要な知識・技術・態度等のコンピテンシーの検討 -
3. 学会等名 LD学会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 Mayuko Mori
2. 発表標題 Focus on Programs and Administration for the Community
3. 学会等名 International Disability Inclusion Symposium (国際学会)
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 森麻友子
2. 発表標題 発達障害学生の支援を行うコーディネーターに求められること
3. 学会等名 教育関係共同利用拠点事業 (筑波大学) (招待講演)
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 森麻友子、岡田孝和
2. 発表標題 「大学における障害学生支援コーディネーターの役割とは何か - プロフェッショナルスタンダードを問う」
3. 学会等名 全国高等教育障害学生支援協議会 (AHEAD JAPAN)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 Mayuko MORI Takashi NISHITANI, Katsunori FURUI
2. 発表標題 The Support of University Students with Developmental Disorders -Focused on Self-understanding and Help-Seeking Behavior-
3. 学会等名 Proceedings of International Conference (国際学会)
4. 発表年 2018年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	村中 泰子 (Muranaka Yasuko) (00456378)	神戸大学・キャンパスライフ支援センター・上席政策研究職員 (14501)	
研究分担者	池谷 航介 (Iketani Kouhei) (60740321)	岡山大学・全学教育・学生支援機構・准教授 (15301)	
研究分担者	船越 高樹 (Funakoshi Kouju) (40792015)	独立行政法人国立高等専門学校機構 (教育研究調査室)・本部・特命准教授 (82695)	

6. 研究組織（つづき）

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	柘植 道子 (Tsuge Michiko) (00401654)	一橋大学・学生支援センター・特任准教授 (12613)	
研究分担者	西谷 崇 (Nishitani Takashi) (30822564)	和歌山大学・保健センター・保健師 (14701)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関